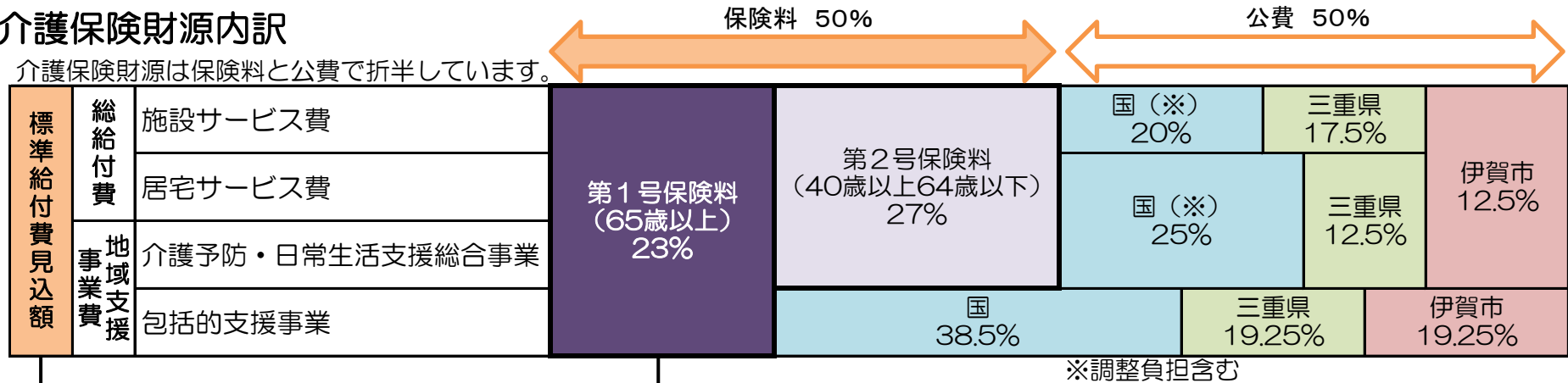


<介護保険料基準額（第1号被保険者）について>

◇介護保険財源内訳

介護保険財源は保険料と公費で折半しています。



◇介護保険料基準額

事業計画において策定した「標準給付費見込額」の23%を伊賀市の65歳以上の人口で割った額が保険料の基準額になります。



第1号被保険者の
介護保険料基準額
(年額)



=

標準給付費見込額
(伊賀市で介護保険給付
にかかる全ての費用)

×

65歳以上の
人の負担分
(23%)

÷

伊賀市の
65歳以上の
人口